

## 岐阜県警察捜査指揮規程

(平成9年3月19日、岐阜県警察訓令第10号)

### 【概要】

警察本部長、警察署長が行う捜査指揮に関し、指揮すべき事件の種類及び指揮する事項等についてめたものである。